「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針」の新旧対照表及び修正理由

「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針」の新旧対照表及び修正理由				
No.	修正前	修正案	修正の理由	
1	児童生徒の社会性の育成やお互いに切磋琢磨する場所として、学校には一定規模の人数が必要です。小人数の学校には、教員と子どもたちの人間的なふれあいが深まり、一人ひとりに目が行き届きやすいという長所がある反面、クラス替えができないことから人間関係が固定化しやすく、教育指導面や教員配置の面でも様々な課題が指摘されています。また、スポーツや音楽、グループ編成といった集団による活動の制限、中学校にあっては野球やサッカー、バレーボールなどの部活動ができない、あるいは休部せざるを得ないなどの問題も生じてきます。	児童生徒の数が減り、学校の規模が小さくなることについては、メリットとデメリットの両面があります。クラス替えができないことから人間関係が固定化され、時に互いの関係が良くない状況となった場合に新しい環境が作りづらかったり、クラブ活動や部活動の種類が限定されてしまったり、教員配置の面でも様々な課題がある一方で、意見や感想を発表できる機会が多くなり、いわゆる縦割り教育と言われる異学年の交流活動も活発に行われるなどの多くの長所があると考えています。中でも特に、教員と子どもたちの人間的なふれあいが深まり、一人ひとりに目が行き届きやすいという状況は、保護者と子どもにとっての大きな安心感となっています。しかしながら、クラス数の少ない学校には配置される教員が少なくなってしまうため、修学旅行等の校外活動の際に手薄となり、学校に残る児童生徒への指導や安全面での対応が課題となっていることに加え、教員が参加すべき研修にも校内での調整が必要となるなど、学校運営面での課題も多くなっています。	児童一人ひとりに目が行き届く少人数だから得られる安心感や小規模校だからこそ体験できること、学べることがあり、そういった環境を望む保護者の声を踏まえ、メリット・デメリットの両面を強調する表記に修正しました。 一方で、学校の小規模化が進み、少ない教員数の中で学校を運営していくと保護者の目には触れにくい様々な課題が生じていることも事実であることから、当該課題について追記しました。	
3	表現する力」「社会で役立てることができる能力」などが求められており、その能力を育成する教育方法としてグループディスカッションやディベート、ペア学習等に移行する方向へと進んでいるなど、時代の流れ	が、それに対応して生き抜いていくために必要な能力「変化に向き合う力」を身に付けていく方向に向かっています。  左記に続き、以下を追記しました。  それに加え、新たに始まるプログラミング教育や外国語教育等は、ある程度教員の数が確保されていないと専門的な分野は教えることが難しく、教育の格差が出てきてしまう可能性もあると考えます。 現状、「体力・学力・人間力」の3つの視点での指導を重点的に、学校規模に関係なく、それぞれの学校で創意工夫により行われているところですが、今度の学習指導要領の改訂の流れなどでも分かるとおり、指導の効果をより高めるためには、一定規模の人数が必要であるというのも事実であり、また、ここでいう環境というのは、市内の学校間でなるべく均衡が図られるべきであるとも考えているところです。 今後もますます少子化が進んでいくことが予想されるところですが、その中でも本市の将来を担う子どもたちが、新しい時代に必要となる資質や能力を十分に身に付ける環境は、きちんと整備しなければならない	学習指導要領の改訂について、2020年(令和2年)に全面施行されるのは小学校部分であり、中学校は2021年(令和3年)であるため修正しました。  保護者説明会等では、小規模校に合った教育指導法を望む声も多く、それも大切にしたいと考えますが、学習指導要領が新しくなり、そこで求められる水準の指導については、市内どの学校でも均等に受けられなければならないと考えており、当該考え方について追記しました。	
	2	<ul> <li>児童生徒の社会性の育成やお互いに切磋琢磨する場所として、学校には一定規模の人数が必要です。小人数の学校には、教員と子どもたちの人間的なふれあいが深まり、一人ひとりに目が行き届きやすいという長所がある反面、クラス替えができないことから人間関係が固定化しやすく、教育指導面や教員配置の面でも様々な課題が指摘されています。また、スポーツや音楽、グループ編成といった集団による活動の制限、中学校にあっては野球やサッカー、バレーボールなどの部活動ができない、あるいは休部せざるを得ないなどの問題も生じてきます。</li> <li>1 2020 年に全面施行される小中学校の新学習指導要領は、グローバル化やIT化が今後いっそう進むことを見据えて、将来を担う子どもたちが、それに対応して生き抜いていくために必要な能力「変化に向き合う力」を身に付けていく方向に向かっています。</li> <li>課題に対して、他者と協働して対応していく力、一人でなくみんなでやっていく、集団の中での人間関係、リーダーシップ等というものが今まで以上に重要視されています。</li> <li>学習指導においても、従来型の「知識の習得」から「自ら考える力や表現する力」「社会で役立てることができる能力」などが求められており、その能力を育成する教育方法としてグループディスカッションやデ</li> </ul>	関連生徒の社会性の育成やお互いに切磋琢磨する場所として、学校に は一定建構の人数が必要です。小人数の学校には、教員と子どもたちの 人間的なかわあいが深まり、一人のとりに目が行き面をやすいという表 と、教育指導面や教目処置の面でも様々な課題が指摘されています。ま と、スポーツや音楽、グルーブ編成といった第回による行動の調味、中学校にあっては野球やサッカー、パレーボールなどの部に動ができない。 1 1 か、あるいは体部せざるを得ないなどの問題も生じてきます。 1 1 2020 年に全面施行される小中学校の新学習指導支援は、グローバル 化や1 1 化が今後いつそう過むことを見限えて、将来や振り子どもたち が、それに対応してやうり通びことを見限えて、将来や振り子どもたち カーを身に付けていく方向に向かっています。 2020 年に全面施行される小中学校の新学習指導支援は、グローバル 化や1 1 化が今後いつそう過むことを見限えて、将来や振り子どもたち カーを身に付けていく方向に向かっています。 2020 年に全面施行される小中学校の表生の表生に加え、教 見が参加すべき研修とした内の調整が必要となるなど、学校運営面での課題も多くなっています。 2020 年に全面施行される小中学校の新学習指導支援は、グローバル 化や1 1 化が今後いつそう過むことを見限えて、将来や振り子どもたち カーを身に付けていく方向に向かっています。 2020 年に全面施行される小 学校の新学習指導支援は、グローバル は、ア・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス	

該当箇所	No.	修正前	修正案	修正の理由
11 ページ イ 1 校 当たりの 適正な学 級数	4	多様な個性や競争との関わりの中で、対人対応力や仲間の大切さ、他者への感謝の気持ち等を学び得ることが最も重要であることから、学級数 (特別支援学級を除く。)としては、小学校、中学校とも複式学級を避け、クラス替え可能な学級数での学校運営を目指します。 それに加え中学校では、部活動指導や教科担任制の円滑な運営を可能とする9学級以上を維持することが、より望ましいものと考えます。	多様な個性や競争との関わりの中で、対人対応力や仲間の大切さ、他者への感謝の気持ち等を学びつつ、新学習指導要領にも対応し、児童生徒一人ひとりが主体となり、友達との対話を通して自分の考えを広げたり、深めたり出来るような授業展開を考えた場合、1校当たりの学級数(特別支援学級を除く。)としては、小学校、中学校とも複式学級を避け、クラス替え可能な学級数での学校運営を目指します。それに加え中学校では、部活動指導や教科担任制の円滑な運営を可能とする9学級以上を維持することが、より望ましいものと考えます。	大規模校であっても小規模校であっても、対人対応力や仲間の大切さ、他者への感謝の気持ちを学び得る環境であると考えています。 しかしながら、新学習指導要領ではあらゆる課題に対して他者と協働して対応していく能力等が求められており、そういりで、方針案では他者との関わりとを対人対応力等をより重要視してい規模校では対人対応力等が学び難い」と受け止められたご意見が寄せられたことを踏まえ、誤解を招かない表記に修正をしました。
12 ページ (2) 教 の 関 の 実 る 具 の り 策 り り り り り り り り り り り り り り り り り	5	ア 2021年(令和3年)4月を目途に、川奈小学校と南小学校の2校を1校に統合する。 ① 子どもたちが多様な個性や競争との関わりの中で、対人対応力や仲間の大切さ、他者への感謝の気持ち等を学び得ることを重要視した場合 、川奈小学校の複式学級は速やかに解消を図りたいと考えています。	ア 2021 年(令和3年)4月を目途に、川奈小学校と南小学校の2校を1校に統合する。 ① 新学習指導要領に対応し、児童一人ひとりが主体となり、友達との対話を通して自分の考えを広げたり、深めたり出来るような授業を展開していくことを重要視した場合、川奈小学校の複式学級は速やかに解消を図りたいと考えています。	
15 (3) 後をい区 (2) (3) (4) (4) (5) (5) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	6	(2)に掲げた学校のほかにも、市内小中学校の中には少子化による小規模化等の課題のある学校はあり、これらについても一定の方針を立てていくべきと考えています。  しかしながら、学校統合は、子どもたちや保護者はもとより、地域や学校を取り巻く関係者にとって、大変重要な問題であると考えており、スピード感と同時に慎重な対応が求められることから、  今回の方針策定に当たり教育委員会としては、前述の学校統合を優先的に進め、今後の児童生徒数の推移に注視しながら、以下の地区・学校については今後、改めて後期の方針として具体的な対応内容を策定する、段階的対応とすることとします。	学校を取り巻く関係者にとって、大変重要な問題であると考えており、スピード感と同時に慎重な対応を求める声も多くあります。 教育環境は、小学校、中学校を問わず整備すべきものでありますが、まずは小学校生活の6年間の様々な経験の中で「変化に向き合う力」を身に付けることで、子どもたち一人一人が予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮していけるようになってもらいたいという考えの下、今回の方針策定に当たり教育委員会としては、前述の学校統合を優先的に進め、今後の児童生徒数の推移に注視しながら、以下の地区・	中でも特に北中学校については、現状に対する危機感や、今回の統合後の進学先となることの不安や懸念の声が多く寄せられたことを踏まえ、小学校の統合を優先的に進めていくこととした理由と北中学校に対する様々なご意見を踏まえて今後進めてい

## 伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針」の新旧対照表及び修正理由

該当箇所	No.	修正前	修正案	修正の理由
15ページ (3) 今 後、検討 を進めていく 区・学校	7	ア 宇佐美地区(宇佐美小学校・宇佐美中学校) ③ 対策としては、旧市街地地区の小中学校との統合により規模の大きな学校環境とすることや、宇佐美小学校と宇佐美中学校を小中一貫校に位置付けて9年間を一体的に捉えた学校環境とすることなどが考えられます。	ア 宇佐美地区(宇佐美小学校・宇佐美中学校) ③ 対策としては、市内の他の 小中学校との統合により規模の大きな学校環境とすることや、宇佐美小学校と宇佐美中学校を小中一貫校に位置付けて9年間を一体的に捉えた学校環境とすることなどが考えられます。	宇佐美地区の小中学校の今後の対策につ
	8	イ 旧市街地地区(北中学校) ② 対策としては、 <u>宇佐美中学校</u> との統合により規模の大きな学校 環境とすることや、旧市街地地区の3小学校との小中一貫校として 位置付け、9年間を一体的に捉えた学校環境とすることなどが考え られます。	イ 旧市街地地区(北中学校) ② 対策としては、 <u>市内の他中学校</u> との統合により規模の大きな学校 環境とすることや、旧市街地地区の3小学校との小中一貫校として 位置付け、9年間を一体的に捉えた学校環境とすることなどが考え られます。	
17 7小校及のをにて事ペー・のび適進当の項ー市中規配正めた配ジ立学模置化るっ慮	9	伊東市教育委員会では、学校統合を伊東市の未来を担う子どもたちにより良い教育環境を提供するために行う新たな学校づくりと捉えており、より効果の高い教育を児童生徒に提供することで、「体力」・「学力」・「人間力」を備えた人物への成長を高めることを目指し、この方針を進めるに当たっては以下の点を配慮していきます。	左記に続き、次の2号を加え、(1)以降を1号ずつ繰り下げました。 (1) 統合前後における子どもたちの心の負担軽減  ・ 統合前から交流授業等を重ねるなど、子どもたちの不安を解消できるような配慮や、統合後のケアについても、教育委員会と学校が連携して心の負担軽減に努め、統合して良かったと思えるような環境整備に努めます。 (2) 安心安全な通学方法の確保 ・ 統合される学校にあっては、通学区域が広がることになるため、市と教育委員会と学校が連携して通学路の安全確保に努め、スクールバスの導入等、子どもたちが安心して通学できる環境整備を進めます。また、統合により変更される通学区域に対しては、通学距離や安全性等の観点で必要な検証を行います。	保護者説明会等で各校から共通して数多く寄せられたご意見が「統合前後における子どもたちの心の負担軽減」と「安心安全な通学方法の確保」に関するものでした。本方針は「子どもたちの将来の利益のため」に策定するものであり、子どもたちのケアや通学における安全確保を最優先に、対するなどものであるとの考えのであることに当たっては配慮事項の先頭に位置することとしました。また、統合に伴い学区が拡大することに対する不安や懸念の声が多く寄せられたことを踏まえ、統合後の学区における距離等の影響について検証を行っていく旨を追記しました。
	10	(1) 通学に係る家庭での負担軽減     ・ 通学路の安全性や通学アクセス等の通い易いインフラ整備の視点はもちろんのこと、制服や通学費等の	(3) 通学に係る家庭での負担軽減 <ul> <li>通学方法にスクールバスを導入することになった場合には、専用スクールバスの運行や路線バス等の交通機関の活用等、地域にとって適切な運用形態を検討していきますが、検討に当たっては費用負担や運行時間等、家庭の負担に対する配慮を心掛けます。</li> </ul>	く寄せられたことを踏まえ、配慮事項に明

## 伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針」の新旧対照表及び修正理由

該当箇所	No.	修正前	修正案	修正の理由
17 7 小校及のをにて事が立学模置化るっ慮	11	(2) 学校施設の整備等を含めた学校教育予算の効果的な執行 ・ 統合校において、普通教室、特別教室等に不足が生じないよう整備するとともに、校内LANやICT教育機器の設置などの設備や備品等の計画的な整備を進めます。 ・ 本市における平成 29 年度の (注) 学校 1 校当たりの維持管理経費は小学校で約 6,000 万円、中学校では約 5,600 万円ですが、学校教育予算は、本来の教育活動にこそ効果的に執行されることが重要であることから、学校の規模・配置の適正化を進め、予算の効果的な執行に努め、新たな教育施策に取り組むことで、伊東市全体の教育の質の向上と充実を図ります。	(4) 学校施設の整備等を含めた学校教育予算の効果的な執行 ・ 統合校において、普通教室、特別教室等に不足が生じないよう整備するとともに、校内LANやICT教育機器の設置などの設備や備品等の計画的な整備を進めます。	主旨としては、学校の規模・配置の適正 化を進めることによって、結果的に学校教 育予算の効果的な執行が可能となり、市全 体で教育の質の更なる向上と充実を目指し たいというものでしたが、方針案に具体的 な金額を記述したことで、保護者からは「予 算削減のために適正化を進める」と受け止 められたご意見が寄せられたことを踏ま え、誤解を招くおそれのある記述を削除し ました。
	12		(6)として新たに次の1号を加えました。 (6) 放課後児童クラブ(学童保育)利用者への配慮  ・ 学校統合後の学童保育のあり方については、運営側、利用者側の 意向をしっかりと踏まえ、保護者が安心して利用出来るような施 設整備や運営方法についての方向性を検討していきます。	保護者説明会等では、学校統合後の学童 保育のあり方に対する不安や懸念の声が数 多く寄せられたことを踏まえ、今後も保護 者が安心して利用できるような整備や運営 方法について、学童保育担当課との協議を 重ねていく旨を新規に加えました。
	13	(4) 静岡県教育委員会との連携 ・ 静岡県教育委員会が 2023 年度開校を目途に伊東市内 3 県立高校の改編を計画しており、本方針の実施時期と重なることを踏まえ、市立小・中学校の適正化を進めるに当たっては、	(7) 静岡県教育委員会との連携 ・ 静岡県教育委員会が 2023 年度開校を目途に伊東市内 3 県立高校の改編を計画しており、本方針の実施時期と重なることを踏まえ、市立小・中学校の適正化を進めるに当たっては、西小学校内に併設されている県立東部特別支援学校伊東分校の今後のあり方を含め、静岡県教育委員会と連携しながら 子どもたち第一での検討を進めます。	保護者説明会等では、西小学校内に併設されている県立東部特別支援学校伊東分校が今後どうなるのかという疑問の声が多く寄せられたことに加え、伊東分校に通っている、これから通う予定の児童生徒・保護者の立場に立ち、配慮事項に明記する形に修正しました。
	14	(6) 統合後の跡地利用  ・ 学校統合後の跡地利用については「学校は地域のシンボル である」との考えの下、 地域住民の安心や意向を十分に考慮することは元より、観光地伊東としての特色を活かし、外から訪れる人も利用できる施設としての活用も模索していきます。検討に当たっては、教育委員会と市長部局との連携を持ち、幅広い関係部署と横の繋がりを持って検討を進めていきます。	(9) 統合後の跡地利用 ・ 学校統合後の跡地利用については、「学校は地域のシンボルであり防災拠点である」との考えの下、広域避難場所又は避難所としての機能を維持することを前提とし、地域住民の安心や意向を十分に考慮することは元より、観光地伊東としての特色を活かし、外から訪れる人も利用できる施設としての活用も模索していきます。検討に当たっては、教育委員会と市長部局との連携を持ち、幅広い関係部署と横の繋がりを持って検討を進めていきます。	
27 ページ 資料編	15		新たな資料として「7 基本方針(案)に関する説明会等実施状況」 を加えました。	